

宮崎県社保協の取り組みについて（報告）

2022年12月09日
宮崎県社会保障推進協議会
事務局 高柳 健

1. 2022年度自治体キャラバンについて

- ① 日程について
10月26日～
- ② 実施自治体 22市町村（全26）
- ③ 懇談内容 要望書に沿って
※別紙参照
- ④今後の予定 2市は12月開催 2村は未定

2. 「介護・認知症なんでも電話相談」

とき 11月11日（金）10：00～16：00
別紙参照

3. 新型コロナなんでも電話相談会（別紙参照）

とき 8月27日（土）全国一斉
別紙参照

4. 宮崎県知事選 公開質問状（宮崎民医連）

別紙参照

5. その他

2022年度 「介護・認知症なんでも電話相談」 まとめ

宮崎医療生活協同組合
高柳 健

と き 2022年11月11日(金) 10:00~18:00

(宮崎での対応 10:00~16:00)

ところ 医療生協本部2階民医連事務局

主 催 認知症の人と家族の会、宮崎医療生協

参 加 午前(10:00~12:00) 生協病院居宅(濱田)

午後(12:00~14:00) 家族の会相談員(2名) 居宅れいんぼう(岩田)

(14:00~16:00) 居宅れいんぼう(清) 延べ5名

相談件数 宮崎 7件

相談者 本人 3名 家族 4名

性別 男性 3名 女性 4名

年代別 50代 1名 60代 2名 70代 1名 80代 2名 不明1名

何で知ったか テレビ1名 新聞1名 チラシ2名 その他1名 不明2名

宣伝方法

① 宮崎日々新聞(案内記事)

② 医療生協「おげんきですか」折り込み

※昨年までは、テレビ局の取材がありましたが、今回はなし。

内容(1) 相談者 86歳妻。自宅で転倒し左目失明。最近右目も見えずらい。」乳がんの既往あり。今回夫(要介護3)を西都の施設から連れて帰り自宅で介護したいが、施設と話ができない。どうしたらよいか?入居費用も高く年金が足りない。次回年金支給日まで2万円しかない。冷蔵庫に食材も入っていない。夫婦二人なので身寄りもない。西都までタクシーを使うと往復1万5千円かかる。電話をかけても出てくれない。施設長は嘘ばかりいう。警察や市役所にも相談したが、話を聞くだけで何もしてくれない。包括も嘘を言うので行きたくない。私の話し相手がいない。「私は這いつくばっても夫の世話をしたい。そちらから電話かけてほしい」「もう死ぬしかない」を繰り返す。

(2) 相談者は65歳、67歳の兄のことでの相談。兄の妻(義姉)から相談をうけている。仕事をしているのでかわりに電話。最近便失禁がひどくなった。4~5年前に脳梗塞をしたことがある。その時はすこし、ろれつがまわらない他は、機能障害はあまりない。最近は歩く速度が遅くなっていることと、歩幅が狭くなっている。認知症ではないかと、専門病院を受診して、認知症脱抑性と診断書ももらっている。①障害手帳の申請ができるか。②便失禁がひどくなっているがどう

したらいいか。③オムツを使用する場合は、オムツの申請ができるか、聞きたい。本人は車の運転をしていて、週2回宿泊所での当直の仕事をしている。最近は何忘れがひどくなっているようであるが、仕事はおこなっている。県外に息子が2人、便失禁についてまで伝えてあるが、その後のこと（万引き・今年5月に警察沙汰になった）は話していない。本人は糖尿や高血圧の基礎疾患がある。認知症疾患センターを受診し2～3ヶ月ごとに受診。包括には相談にいらっているが、申請にいらっていない。本人にはサービス利用ではなく、ボランティアだと説明して7月に見学などにいったが、コロナの関係で話がとりやめになった。

(3) ヘルパー2級を持っていて、ヘルパーの仕事がしたいが、どこへいけば紹介してくれるのか。今まで知人の紹介で施設での仕事などをして、そうじとか料理をつくったりしてきている。

(4) 認知症の母親について。両親は岐阜県在住。年齢83歳、夫が介護している。夫も腰痛があり体力的にもきつい様子だが、何とか介護している。若いころは夫が暴力をふるう行為があったが、それでも一緒にいるというのはそれなりに愛情があるということだと思う。母親の認知症がすすみ意欲低下もみられ、ケアマネから区分変更申請し、「要介護5」はでると思うので特養ホーム入所の検討をすすめられたが、母が入所することで父親に影響がでるのではと不安。できれば一緒に入所できないか。また、金銭的にも苦しいが生活保護受給レベルすれすれなので保護申請できない。何か手だてはないか。

(5) お母さまのこと。最近、幻視が見えているみたい。本人は本当に見えていて「そこにいる」という。主治医（内科医）より専門受診をすすめられたが、どこに行っているかわからない。また、母がなかなか病院にいきたがらないのでどうしたらいいだろうか。無理にでも連れていくべきだろうか。主治医から薬をだしてもらえないだろうか。ネットで2ヶ所程、認知症の検査や診断をしてくれる病院をみつけたが、それぞれで対応方法が違うのでどうしたらいいかと悩んでいる。今日の相談は今日限りだと思うので、今後どこに相談したらいいだろうか。

(6) 最近、周りの人たちから「何度も同じこと言われる、ばかじゃないか」と言われる。どうしたらいいか？今月半ばに免許更新があるから、その時に認知症検査もあるので、それがダメだったらあきらめる。家族からは返納しろといわれる。包括支援センターにも何度も足を運んでいるが「今日は何の相談ねー」という感じであまり聞いてもらえない。病院の主治医に相談しても年相応だといわれる。

(7) 女性（50歳～60歳くらい）弟のことで相談。骨髄性白血病の診断。医大に入院していたが現在他の病院に転移。治らないといわれた。この先、どうなっていくのか、どうしたらいいのかの相談。

いのちと暮らしを守る「コロナ電話相談」

と き 2022年10月22日（土）午前10時～午後3時

ところ 宮田法律事務所 医療生協本部事務所

相談件数 6件

宮田弁護士事務所 3件（宮崎2件、鹿児島1件）

医療生協事務所 3件（宮崎2件、鹿児島1件）

1. 当日の状況

①回線数 宮田法律事務所 1回線

医療生協事務所 1回線

②相談対応（3名）

宮田法律事務所 宮田弁護士 12時～14時

医療生協事務所 高柳（社保協） 10時～15時

2. 広報について

全国での全国放送 テレビ当日13時頃放送、ラジオ

3. 相談内容

宮田法律事務所での相談（3件）

全部、物価高で生活が苦しい、というものでした。

全員年金生活者でしたので、年金もらっていても、生活保護受給可能という説明をして、福祉事務所あるいは市町村役場に行くようにアドバイスした。

うち、コロナ関係は、1件だけでした。3件とも70代の男女でした。

うち、1件は、宮崎市（日南市に近い内海という所に住んでいる）。

もう1件は、鹿児島県の徳之島（とくのしま、南西諸島の奄美群島のほぼ中央にある離島の1つ）。

最後の1件は、宮崎県日向市で細島に住んでいる方。この方は、子がコロナで無職になったのが原因で援助してもらえなくなったということでしたので、コロナ事案に入れました。

宮崎の医療生協の会場での相談（3件）

- 生活保護受給者から保護費では生活ができない。
- 息子さんの相談。病気で退職して無職。病院受診しての一部負担金が高い。役場に相談をするようにいっているが、持ち家を手放さないといけないので相談にいきたくないと言っている。
- 92歳のひとり暮らしの方から、年齢的にも友だちが少なくなり、コロナ禍もあり人と話をすることができなくなった。年をとり、家まわりのこともできないが頼むと高い。

各市町村長 様

宮崎市大島町天神前1175-3
宮崎県社会保障推進協議会
会長 山田 秀一

医療・介護・福祉など社会保障の施策拡充についての要望書

住民の暮らしを守るためのご尽力に深く敬意を表します。

宮崎県社会保障推進協議会が取り組む自治体要請キャラバンに毎年ご協力をいただき、事前アンケートのご回答をいただきありがとうございます。今年も訪問と懇談を昨年と同様に感染予防対策を行い実施したいと考えています。ぜひご理解とご協力をお願いします。

この間、ウクライナへのロシアの軍事侵略、中国による台湾への軍事的威嚇など国内外の情勢が急変し、社会不安の広がり、コロナ感染による経済困窮の広がりなど私たちを取り巻く状況は厳しさを増しています。そのような時だからこそ、私たちの生活を守る社会保障の拡充が必要であると考えます。

私たちは、住民のいのちと暮らしを守るため、下記の事項について、実現していただくことを願って要望いたします。

記

(1) 誰もが安心して医療を受けられるように

国民皆保険制度は日本の社会保障の根底をなすものと考えます。不慮の災害、病気にかかった時に医療に安心してかかれる必要があります。協会けんぽ等他の医療保険と比べ所得に占める保険料割合が高く、国保財政への国庫負担補助の引き上げを求めるとともに、低所得者に対する支援が必要です。

1. 国保税（料）や窓口負担の減免制度を拡充してください。

- ①被災者、こども、生活困窮者などの国保料独自減免に充てるための一般会計からの法定外繰入は可能です。災害世帯、所得減少世帯に対して国保料減免の要件を緩和して受けやすくするとともに、広報を通して利用をすすめてください。

また、医療費一部負担金の減免についても要件を緩和して、医療費負担に耐えられない生活困窮者への支援を拡充してください。

- ②18歳未満の子どもの均等割り負担を独自に軽減してください。

社会保険では扶養家族が増えても保険料は増えませんが、国保では生まれたばかりの赤ちゃんにも均等割がかかります。

2. 住民に寄り添った国保税（料）の徴収を行なってください。

- ①保険税（料）を払えない加入者の生活実態の掌握に努め、生活困窮となる徴収や

差し押さえなどの滞納整理処分を行なわないでください。

②受療権を守るために正規保険証を全員に発行してください。

体調が悪いときに医療機関を受診できるように、保険料滞納者への資格証の発行はやめてください。また、国保税（料）を分納している世帯には正規の保険証の発行をしてください。子どものいる世帯には、高校生までは通常の保険証を支給してください。

(2) だれもが安心して介護サービス・高齢者施策を受けられるために

介護保険料は、介護保険がスタートしてからほぼ2倍の負担額となっています。昨年8月からは介護施設に入所またはショートステイを利用している住民税非課税世帯の食費、居住費の負担を減らす補助制度（補足給付）が縮小されました。

1. 介護保険の利用者の費用負担について

- ①一般会計からの繰り入れや積立金、基金の取り崩しなどで、高すぎる保険料を引き下げてください。
- ②利用料負担が重く、必要なサービスを受けられない人に対して、自治体独自の利用料減免制度を拡充してください。
- ③加入者が無理なく払える保険料にするために、所得に応じて保険料段階を多段階化し、所得の高い層の保険料倍率を引き上げる一方、低所得者の保険料倍率を引き下げてください。
- ④昨年8月に改定された「特定入所者介護サービス費（補足給付）」について負担の増えた利用者の実態を把握し、利用抑制にならないように対策を行ってください。。

2. 高齢者が安心して生活ができるように

- ①加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的助成制度をつくってください。高齢化がすすむ中で難聴者が増え続けています。補聴器の使用は聞こえの向上にとどまらず認知の低下を防ぎ、社会参加を広げるための必需品となっています。補聴器は高額であるために、他県の市町村では公的補助がすすめられています。
- ②高齢者の見守りについての対策を検討してほしい。
高齢者の孤立、孤独死が問題となっています。高齢になっても働く高齢者が増え、ひとり暮らし高齢者などの見守りが地域の中で困難な状況となっています。
- ③介護保険のすべての要介護認定者を障害者控除の対象としてください。また、「障害者控除対象者認定書」または「障害者控除対象者認定書申請書」を自動的に個別送付してください。

(3) 子どもの健やかな成長のために

経済的理由により子どもの就学に格差が生じることは、教育の機会均等の理念から問題があります。憲法26条には「義務教育はこれを無償とする」としてあります。実態はさまざまな家庭負担があり、これを補足する制度が「就学援助制度」です。

1. 就学援助制度を受けやすい制度にするために、以下の取り組みの検討をお願いします。①就学援助の広報②全員に申請書の配布、全員からの回収③民生委員の所見を必要としない④就学援助基準の緩和。
2. 就学援助のクラブ活動費・生徒会費・PTA会費、卒業記念品の支給、新たなオンライン通信費の拡充をすすめてください。
3. 学校給食の補助拡大および無料化を実現してください。
4. こども医療費を高校生までに支援の拡充をお願いします。また、全国的にすすめられている入院時の食事代の支援もお願いします。

(4) すべての県民に健康で文化的な生活を保障するために

1. 全国ですすめられている「生活保護は権利です」という住民向けポスターを作成し、役所での掲示や広報への掲載を行ってください。

生活が困窮しているにも関わらず、生活保護申請を躊躇することのないようお願いします。

2. 生活保護の要件緩和をすすめてください。

厚労省による「自動車保有の緩和」「扶養照会の同意を受けて」など要件緩和の通達をいかし、コロナ禍の困窮支援をすすめてください。

3. 町村においても福祉事務所と連携し、生活困窮者を把握し、生活支援を強めてください。

(5) 障がいのある人が当たり前で暮らせる社会のために

1. 65歳からの介護保険優先原則の弾力的な運用をしてください。

本人のニーズ、意向に基づき、厚労省の通知の趣旨に添って、引き続き障がい福祉サービスが利用できるようにしてください。

2. 選挙において、障がい者が障がいの種類にかかわらず平等に投票に関する情報を得ることができ、一票を投じることができるよう選挙広報や投票所、更に選挙スタッフの研修などハード・ソフト両面での改善や整備をお願いします。

2022年12月9日

宮崎県知事選挙 立候補の皆様へ

宮崎県民主医療機関連合会
会長 高田 慎吾

宮崎県知事選挙に関する公開質問状

拝啓 初冬の候、皆様方におかれましては益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

この度の県知事選に立候補を予定の皆様は心より敬意を表します。

さて、私たち宮崎県民主医療機関連合会は、宮崎県下に医療・介護の事業所からなる連合会です。「いのちの平等」をめざし、コロナ禍においても、患者・利用者の権利をまもり、地域をまもる立場を貫いてきました。国民の命と健康、生活と暮らしを守る上で、今回の県知事選挙は大変重要な意味を持っていると考えています。

そのうえで、今回立候補を予定されている皆様が、どのような志を持ち、私どもの関心事に対して、どのような政策をお持ちかを伺い、これを当連合会の職員に共有させていただきたいと考え、公開質問状をお送りする次第です。

つきましては、お忙しいところ大変恐縮ですが、別紙の公開質問状に、FAXにてご回答頂ければ幸いに存じます。頂いた内容は当連合会ニュース等で広く職員に知らせてまいりたいと存じます。何卒、ご理解・ご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

末筆ながら、皆様のご健闘をお祈りするとともに、今後とも当連合会に対するご理解・ご支援のほどをお願い申し上げます。

敬具

【お問い合わせ先】

宮崎県民主医療機関連合会 事務局

〒880-0824

宮崎市大島町天神前 1175-3

電話 0985-64-9769

FAX 0985-26-1944

担当：中原、高柳

宮崎県民主医療機関 担当者 宛

立候補者名 (回答者) 【

】

公開質問状 送信用 FAX0985-26-1944

公開質問は、以下の 12 項目です。

先生のお考えに一致する項の () 内に○印の記入をお願い申し上げます。

【質問①】 原油価格高騰による総合緊急対策として創設されている交付金について、

介護事業サービス事業所・医療機関においても財政支援が必要とお考えですか
光熱費（電気・ガス・燃料費）の高騰は、すでに医療機関・介護事業所の経営を大きく圧迫するものとなっています。患者・利用者の療養環境を維持しなければならない医療機関・介護事業所の自己努力のみの対応は限界を超えており、このことは医療提供体制にも大きく影響しています。

- () 必要
- () 必要でない
- () どちらともいえない

※ご意見等ございましたら下の空欄にお書きください。

【質問②】 臨時交付金の取り扱いについて、医療機関に現在実施している県独自の支援策の継続は必要とお考えですか

現在、医療機関には発熱した患者が殺到し、供給できる医療体制を大幅に上回り、制限せざるを得ない事態となっています。同時に救急医療を初めとして、通常の医療提供体制も煽りを受けて逼迫しています。住民のいのちと健康を守る地域医療への経済支援がこれまで以上に必要とされています。

- () 必要
- () 必要でない
- () どちらともいえない

※ご意見等ございましたら下の空欄にお書きください。

【質問③】介護事業所のクラスター発生時の経済支援を拡充することについてどのようにお考えですか

介護事業所においては、クラスターが発生するとかかり増し経費や人員不足により、事業所の存続が危惧される事態となっています。

- () 必要
- () 必要でない
- () どちらともいえない

※ご意見等ございましたら下の空欄にお書きください。

【質問④】憲法改正についてどのようにお考えですか

当連合会は日本国憲法が掲げる立憲主義、平和的生存権の理念に立脚し、戦争をさせないために非核三原則を堅持し、憲法改正には反対の立場です。

- 1) 憲法改正について
 - () 賛成
 - () 反対
 - () どちらともいえない
- 2) 憲法9条への自衛隊の明記について
 - () 賛成
 - () 反対
 - () どちらともいえない
- 3) 緊急事態条項の創設について
 - () 賛成
 - () 反対
 - () どちらともいえない

※ご意見等ございましたら下の空欄にお書きください。

【質問⑤】宮崎県として、18歳までの医療費助成を現物給付で行うことについてどのようにお考えですか。

現在、県として高校生までの医療費助成を現物給付で行っているのは、静岡、茨城、新潟、鳥取、福島の5県で来年度からが岩手県で実施される予定です。コロナ禍により子ども世帯での生活困難が広がりました。子どもが体調の悪い時に安心して医療機関を受診するために県の支援が必要です。

- () 賛成
- () 反対
- () どちらともいえない

※ご意見等ございましたら下の空欄にお書きください。

【質問⑥】防衛費の大幅な増額についてどのようにお考えですか。

ロシアのウクライナ侵略や北朝鮮のミサイル訓練等を口実として防衛費の増額が検討されています。防衛費をGDP1%から2%への拡大、6兆円から5年間で11兆円へ倍増をされるといわれています。現在、日本の防衛費は世界で9番目と決して少なくありません。予定通りに増強することにより、アメリカ、中国に次いで世界で3番目の防衛予算となります。軍事費の拡大は決して、周辺地域での平和をもたらさず、新たな緊張を引き起こすものと考えます。

- () 賛成
- () 反対
- () どちらともいえない

※ご意見等がございましたら、下の空欄にお書きください。

【質問⑦】 原発の新增設と再稼働推進、運転期間の上限撤廃についてどのようにお考えですか

政府は8月、「GX（グリーントランスフォーメーション）実行会議」で、原発の「7基追加再稼働」や運転期間の上限撤廃、原発の新增設・リプレースなど、原発推進方針を表明しました。九州電力はまもなく運転開始から40年を向かえる川内原発延長運転申請に向けての準備を行っています。川内原発で重大事故が起これば、風下の宮崎県は壊滅的被害が予想され、農林水産業や観光業は大打撃が予想されます。

- () 賛成
- () 反対
- () どちらともいえない

※ご意見等がございましたら、下の空欄にお書きください。

【設問⑧】 新田原基地の拡充について、どのようにお考えですか

宮崎市からも近い新田原基地にF35B戦闘機が配備されようとしています。F35B戦闘機は相手のレーダーに捕らえにくく、空母からの発着が容易な戦闘機であり、日本の平和を守る防衛の役割を担うものではないと考えられます。また、米軍の弾薬庫が基地内に建設されるなど新田原基地がますます拡充されようとしています。

- () 賛成
- () 反対
- () どちらともいえない

※ご意見等がございましたら、下記にお書きください。

【設問⑨】高齢者の負担を増やす現在の政策について、どのようにお考えですか

全世代型社会保障制度改革が推進され、医療保険法の一部改正により、一定以上の収入がある後期高齢者の窓口2割負担が成立し、今年10月から実施されました。さらに2024年に見直しされる介護保険では、2～3割利用料負担の拡大が検討されています。医療・介護の利用料の負担増は、受診抑制等につながり、高齢者の健康・生活がますます厳しくなるものと考えます。

() 賛成

() 反対

() どちらとも言えない

※ご意見等ございましたら下記にお書きください。

【設問⑩】「地域医療構想」による高度急性期・急性期病床削減計画についてどのようにお考えですか

「地域医療構想」で高度急性期・急性期病床削減計画を打ち出して以降は、「新・公立病院改革ガイドライン」と「整合」させながら公立病院の整理・淘汰を求めてきました。しかし、コロナ禍により感染拡大時の公立病院の役割が認識され、統廃合のやり方を変えようとしています。しかし、引き続き、公立病院の民営化、医療機能の「集約化」の検討を自治体にせまっています。

() 賛成

() 反対

() どちらとも言えない

※ご意見等ございましたら下記にお書きください。

【設問⑪】消費税減税についてどのようにお考えですか

消費税が導入された1989年度の消費税込額は3.3兆円ですが、昨年度は21.1兆円と6倍に膨れ上がっています。コロナ禍での生活困窮のうえに、消費物価の高騰などますます生活は厳しくなっています。一方でコロナ禍であっても大企業の内部留保は拡大し、法人税は19兆円から12.9兆円へと6.1兆円も減税されている状況があります。生活困窮している世帯に援助するためにも消費税減税は必要と考えます。

- () 賛成
() 反対
() どちらとも言えない

※ご意見等ございましたら下記にお書きください。

【設問⑫】旧統一協会との関りがこれまでにありましたか

- () 関りがあった
() 関りはない
() どちらとも言えない

※ご意見等ございましたら下記にお書きください。

宮崎県民主医療機関連合会 事務局

〒880-0824 宮崎市大島町天神前 1175-3 電話 0985-64-9769 FAX 0985-26-1944